

## 第4回

## 子育て家庭をめぐる社会状況とアタッチメント形成の関わり



講師 松浦 崇 氏

はじめに

私は、児童福祉を専門としています。特に、貧困や虐待の問題について研究してきました。今の新型コロナウイルス感染症の影響で、基盤の弱い家庭の困窮が深刻化し、対応が求められています。

## 1. 社会状況とアタッチメント？

社会福祉における貧困問題について、昔は「貧困になるのは、本人が仕事をせず怠けているから悪い」「怠けているのだから、無理やり働かせたり、働かなければ罰を与えたりすればいい」と、道徳的に人を変えるという捉え方が主流でした。しかし、社会が発展していくにつれ、それは違うのではないかという流れになりました。大都市における雇用の問題や病気など、様々な問題で貧困に陥ってしまっている人が多く、これは本人だけの問題ではなく、本人を取り巻く社会環境にも問題があるのではないかと着目され始めました。「なぜこの人は今このような状況に陥ってしまったのか」と、周りの社会環境と合わせて見る視点をもつようになりました。

例えば、虐待をする保護者をただ刑務所に入れただけでは、根本的な問題解決にはつながりません。ルポライターの杉山春氏著書の『児童虐待から考える 社会は家族に何を強いてきたか』では、虐待をした親がどういう状況に置かれ、どういう経緯があって虐待に至ってしまったのか、に焦点を当てています。事例の中に、2010年に大阪で若いシングルマザーが3歳と1歳になるきょうだいをアパートの部屋に50日間ほど置き去りにして遊び歩いていた結果、子どもたちを餓死させてしまうという事件がありました。当然その母親の行為は許されるもの

ではありませんが、取材をしていくうちに、彼女もともと子育てに熱心だったことがわかりました。しかし、「子育ては母親の仕事だ」という夫の考えが、彼女にとっては常に子育てに対するプレッシャーとなり、辛く頼りたいときも助けを得られない状況を生みました。更に彼女自身も幼少期にネグレクトや性的虐待を受けて育ったという経緯があったため、母親として子育てをすることに難しさを感じていたそうです。そして、離婚後一人で子育てをしていく中でどうにもならなくなり、自分を女性として求めてくれる遊び仲間へのめり込み、結果的に子どもたちが命を落とすことになったのでした。孤立してどこにも頼ることができない状態にあり、一方で「子育てはちゃんとしなくては」という強い規範意識が、彼女自身を追い詰めてしまったのではないかと考えられます。また、幼い頃に虐待を受けていた過去や結婚後の困難な子育ての状況の中で、彼女は自分の気持ちを聞いてもらったり受け止めてもらったりした経験も不足していました。こうした状況は、彼女だけでなく、虐待のある家庭や子育てに困難を抱えている家庭に共通しています。幼い時に自分が辛い状況にあることを相談しても「あなたが悪いでしょ」と気持ちを受け止めてもらえず、頼ったことがかえって辛い経験となることを積み重ねて成長した結果として、公的な支援のサービスに対してもきつとまた、「あなたが悪いんだから」と言われてしまうのではないかと、援助や助けを求めることができなくなってしまうのです。自分で何とかしなくてはと空回りするあまり、力尽きてしまうことが虐待のケースの背景には多く見られます。ですから、幼いころからアタッチメントが培われて

いることが大事です。自分が不安なとき、こわいときにその気持ちを受け止めてもらうことのできる「安心の基地」があるかどうかというのは、その人の育ちの面でも、また将来子育てをする際にも大切になってきます。

アタッチメントというと親子関係、特に母性の強調だと誤解をされることがあります。アタッチメントは母親だけでなく、特定の他者との関係性、つまり不安や恐怖心を抱いているときに「この人だったら受け止めてくれる」という存在があるかどうか我问われる概念です。子どもにとって家庭での特定の他者というのは、親であることが多いので、親子関係の在り方を考えることは大切なことですが、そこだけに囚われてしまうと親子関係をちゃんとしなければと追い詰められてしまいます。「～がやるべき」と責任のみを叫ぶのではなく、それが実現できるような環境を整えていくことが必要です。親子がきちんと向き合い、子どもが不安な気持ちを抱いたら大人がしっかり受け止めることがアタッチメント形成につながります。しかし、親自身が不安に駆られている状態ですと、子どもの不安を受け止める前に、気持ちの余裕がどんどん奪われてしまいます。労働の面も含めて、親子がちゃんと向き合えるような環境を整えていく必要があるように思います。

また、保育者もアタッチメント形成において大切な役割を果たすことができます。人的な環境だけでなく、人間関係などさまざまところで、保育の現場がアタッチメント形成に適しているかを考えていかななくてはなりません。

アタッチメントは、ゆりかごから墓場までの理論です。大人にとってもアタッチメントの安心感が必要です。保育者が十分に安心感を得られる状態でないと、子どもたちに安心感を与えることはできません。保育者には、責任と共に、共感と安心感が必要になってきます。子育て支援は「親を楽にさせる」「親を怠けさせる」と捉えられてしまうことがあり

ますが、親に余裕を取り戻し子どもと前向きに向き合える環境を整えてもらうためのものです。子どもへの共感と共に、保護者のおかれた状況への共感が得られると安心感につながり、子どもの最善の利益にもつながっていくのではないかと思います。

## 2. 子育て家庭をめぐる社会状況

### (1) 女性の就労率の上昇

以前は専業主婦世帯が圧倒的に多かったのですが、平成に入った1990年頃から、共働き世帯が増加しています。また、女性の年齢階級別の就労率は、長い間「M字型就労」と呼ばれ、若い時に働き、子育てをすころ雇用率が下がり、子育てが落ち着いたころ再び雇用率が上がるというものでした。2019年の段階では、ほぼM字型ではなくなりました。子育て世代の女性の労働参加が上昇し、女性の社会参加の在り方が問題になっています。それだけ社会も深刻な労働力不足で、女性の社会参加が求められていますし、女性自身も家庭だけでなく、社会貢献したいという当然の欲求があります。日本における深刻な労働力不足解消の大きなカギになっているのが、高齢者の雇用、外国人労働者の受け入れ拡大、それと合わせて期待されているのが、女性の就労率向上です。女性の就労率上昇は、男女共同参画社会の理念が広まり、女性の権利保障、社会的地位の上昇を求める長年の運動の成果であると同時に、経済の持続的な成長のために、社会の側から強く求められた結果でもあります。

子育てをしている女性が働くことは「ワガママ」ではなく、社会の維持にとっても必要不可欠なものとなっていますが、未だに、母親としての役割が強く求められているのです。

### (2) 女性に期待される母親役割と深まる孤立

母親として子育てをしなくてはならない責任がある一方で、社会では責任のある仕事を任されるよ

うになった母親は、弱音を吐くと「好きでやっているんでしょ」と言われ、結局何を言っても叩かれてしまいます。働く女性に対する社会の理解のなさが、母親の辛さにつながっているのではと思います。未だに根強い「母性神話」、「三歳児神話」がありますが、現在の日本の二歳児以上の子の50%以上が、保育を利用しています。「三歳児神話」は、1998年の『厚生白書』において、国によって明確に否定されています。

#### <良い母親／母性への圧力>

人類の歴史上でも、母親がこれだけ保育するという考え方はなく、「共同養育」つまり集団で保育することが当たり前に行われていました。しかし、現代ではそれがどんどん失われており、汐見稔幸氏はこの状況を「地域への放牧の衰退」といっています。昔は、24時間母親が子どもを見るのではなく、地域に送り出すことによって、子どもは地域でいろいろなことを吸収してきました。今ではそういう機会が減って孤立化していることの比喩です。

寛容さを失った社会（不寛容社会）における、子どもや子育て家庭、妊娠者への批判も増えています。子どもの夜泣きを一生懸命なだめていた親が、近所からうるさいと通報されてしまい大きなショックを受けたということも少なくありません。

母親にとって物理的・心理的な孤立につながる状況である「アウェイ育児」も広がりつつあります。自分が育った市区町村ではない場所で、子育て支援センターを利用している多くの母親は、他者との「つながり」や「解放感」（情緒的支援）、「気持ちを支えてくれる存在」を求めています。

実際、無業の母親（専業主婦）の方が、有職の母親よりも育児不安が強い傾向にあります。家庭で過ごす時間が長いからといって、健全なアタッチメントが形成されるわけではないのです。そういう中で、子育てに対する自信の喪失、評価を過剰に気にする

姿、情報に翻弄され疲弊する親の姿が見られます。

子育てに対する「支援」が、「監視」や「批判」のように受け取られてしまうことがあります。例えば、子どもが泣くこと、泣きたい気持ちに共感し寄り添うことは、健全なアタッチメントの形成に重要です。しかし、「母親なのに泣き止ませられないの？」「しつけができていないのではないか」という批判的視点の中では、母親は寄り添う前に、泣き止ませるための過剰な対応をしてしまうことも多くなってしまいます。そうした状況に対する理解・共感と対応が求められています。

#### 3. 保育と労働をめぐる問題

『社会・経済の論理（要求）』に規定されながら親たちの生き方がデザインされ、そこで生じる諸々の矛盾を調整する役割を保育・幼児教育制度が担われる形で政策化されていった」（加藤繁美『子どもへの責任』より）

これは、両親の労働強化を図るために園の数が増える一方で、家族の機能の弱体化が進み、親の「働く人として生きること」と「親として生きること」との分裂状態が深刻化しているとの指摘です。福祉・教育政策ではなく、主に「経済政策パッケージ」の中で保育政策が語られているのです。

2016年に、ある母親のブログで「保育園落ちた日本死ね！！！」という投稿があり、話題となりました。子どもが待機児童となり、仕事を辞めなければならないことに憤りを感じた母親がブログに投稿したわけですが、「保育は親の労働のためにするもの」となってしまうことを私たちは今後考えていかななくてはなりません。保育園に入ることができないとその子どもの育ちの上で、多くの経験や人とのつながりができないという視点も必要です。保育の現場は、親の労働を支えるだけでなく、子どもの育ちの上でかけがえのないものを保障する役割を果たしていくのだということを、もっと知らせ

ていくべきだと思います。

在園時間を調べたところ、10 時間以上在園していると思われる子どもの割合は、22.4%にも及んでいます。それを、「保護者の愛情不足ではないか」と見ることもできますし「長時間労働・育児で親が頼れる人がいないのでは」と見ることもできます。

最近の研究によると、幼少期の睡眠は子どもの発達にとって重要であり、5 歳児では、夜間に 10–11 時間ほどの睡眠時間の確保が必要であるとされています。しかし、仕事を終え、18 時に園に子どもをお迎えに行ったお母さんの、その後の家庭生活を想像してみましょう。食事の用意・夕食・後片付け・入浴などを行い、20 時半に子どもを寝かしつけるのは、とても難しいことだといえます。

労働者としての役割が強く求められる一方、「正しい育児」をめぐる情報が多く出され、その両立に母親が苦悩する状態が続いています。そうした中、保育現場で健全なアタッチメント（安心の基盤）を築くことが、家庭における親子関係や、就学後の生活にも良好な影響を与えます。

保育は、本来、長時間労働など現在の労働のあり方を追従するのみでなく、そうした状況を「子どもの視点」から問い直す営みであるはずで

#### 4. 「貧困」の深刻化

<「子どもの貧困」問題とは？>

「絶対的貧困」とは、衣食住など人間の生存に必要な基本的な条件が満たされていない生死に関わる状態です。「相対的貧困」とは、ある社会で標準的とされる生活を営むことができない状態をいいます。2018 年の「子どもの貧困率」は 13.5%、おおよそ 7 人に 1 人の割合です。また、ひとり親世帯の貧困率 48.1%となっていて、日本は子育てのしにくい国のワースト 2 になっています。

<貧困の影響>

「モノ」が欠乏すると、十分な食事がとれない、必

要なものを買えないなど、困難を招きます。加えて、時間的、体力的、精神的に余裕を奪われることにより、休日に子どもと遊びに行く、お風呂に入りながら今日あった出来事を話す、トントンしながら眠るなど、親子の日常の関わりや、さまざまな経験をすることが奪われる「経験」の欠乏も起こります。アタッチメントの基盤が不足してしまい、「親として成長する権利」も剥奪されてしまいます。

また、子どもも、親の大変そうな姿を目の当たりにし、自分の欲求を我慢して親をいたわる姿、不条理な現実に対して諦める姿が見られることも多くなります。一見いい子に見えるものの、アタッチメント欲求を隠すことにより、満たされることがないため、今後この子は育ちの上で困難さを抱えてしまうかもしれません。

保護者が子どもの欲求を聞こうとする様子もなく、「○○しなさい！」と一方的に叱りつける姿や、子どもが泣いていても放置している姿などを見ると、親の「愛情不足」「自覚不足」を責め立てたくなります。しかし、その裏には、時間的、体力的、精神的に余裕を奪われ、孤立の中、子どもの想いに応える力を失った保護者の姿があるのかもしれない。

終わりに

「子育て支援」「保護者支援」などという言葉をよく耳にしますが、「励ます」や「指導」の前に、まずは親の気持ちに共感し、認めてあげることが大切です。「思いを受け止めて対話をする」とは、子どもだけでなく、親に対しても求められる姿勢です。社会状況に対する理解を深めていくことで、親への見方が変わり、共感につながるのではないかと思います。

保育者が、子どもにとっても親にとっても「安心の基地」になることが、親の大きな励みとなり、子どもの幸せにつながっていきます。